

第3回上市町総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 議事録

- 日 時** 令和2年9月29日（火）午後2時から午後3時45分まで
- 場 所** 上市町文化研修センター 3階大会議室
- 出席者** 山崎参与、碓井委員、奥井委員、小柴委員、島田委員、瀬川委員、田中委員、野越委員、野澤委員、平井潤委員、堀田委員、松井委員、三輪委員、村井委員、安本委員、山崎委員、湯上委員、若林委員
- 欠席者** 池田参与、坂井委員、清水委員、平井委員
- 事務局** 小竹副町長、藤縄教育長、中村総務課長、碓井企画課長、廣田財務課長、永田町民課長、高慶福祉課長、酒井産業課長、柳瀬建設課主幹、土開会計管理者、小池議会事務局長、神谷上市消防署長、黒田かみいち総合病院事務局長、廣田教育委員会事務局長
【庶務】 企画課企画班：川口課長代理、成瀬係長、盛一主任
- 傍聴者** 2名（報道関係者）
- 次 第**
- 1 開会
 - 2 副町長あいさつ
 - 3 副会長の選任
 - 4 審議
第8次総合計画及び第2期総合戦略（素案）について
 - ・基本構想（まちの将来像、基本目標）
 - ・基本計画（重要施策、個別施策）
 - 5 次回審議会日程
 - 6 閉会
- 資 料**
- 【当日配付】**
- ・出席者名簿
 - ・座席表
 - ・差替え資料
- 【事前配付】**
- 第8次上市町総合計画及び第2期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）

会議経過

1 開会

【事務局】 ただ今から第3回目の審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい所ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

本日の会議より、7月に上市町農業委員会の会長に就任されました碓井繁様に前任の石田拓様に代わって新しく審議委員となつていただきます。よろしくお願ひいたします。委嘱状の交付につきましては、本日の審議時間をできるだけ多く設けたいと思っておりますので碓井委員の机に配付す

ることで代えさせていただきたいと思っております。また、お配りした委員名簿によるご紹介とさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、次第に従いまして進行させていただきます。初めに副町長よりご挨拶申し上げます。

2 副町長挨拶

【副町長】 委員の皆様方には大変お忙しいところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、3回目の審議会ということで、前回、会長の預かりとなっております「まちの将来像」につきまして、今回1つに決めさせていただいたということで、後ほどご紹介いたします。ただ、それぞれの案に良い所があるという評価もしていただいたので、他の将来像の言葉もいろんな所に盛り込むような形に工夫しております。

そして、今回の計画の特色ですが、通常ですと、まず、今までの分析があつて、それから目標があつてという形に作ってきたのですが、皆さんに見ていただくために、最初に目標像というものを書く構成に変えて、町民の皆さんにできるだけ興味を持っていただき、町民参画のまちづくりということにも繋げていきたいと思っております。今日の資料は、ある程度素案が出来上がった形になっております。いろいろ皆様方、お持ちのご意見があろうと思っておりますので、本日も是非、忌憚のないご意見を賜ればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

3 副会長の選任

【事務局】 ありがとうございました。ここで副会長の選任についてご報告いたします。前回まで副会長を務められました石田様が委員を辞任されたため、審議会条例の第5条第1項に基づきまして、山崎会長が新しい副会長に村井委員を任命されたことをここにご報告させていただきます。村井委員どうぞよろしくお願いいたします。

4 審議

【事務局】 それでは、これより議事に入ります。これからの議事の進行を会長よりよろしくお願いいたします。

【議長】 本日は、委員の皆様、そして事務局の皆様、大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は、第3回目の審議会ということで、基本計画などを中心にご審議いただければと思っております。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

それではこれより審議に入ります。審議事項の第8次総合計画及び第2期総合戦略の素案について、大変ページ数も多い資料となっておりますので、まずは1ページからの第1編の基本構想と、11ページからの第2編の基本計画の重点施策の部分を最初に審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 総合計画及び総合戦略（素案）の資料について、ご説明いたします。この素案につきまして、各課での確認、修正が事前の資料のお届け日までに間に合わなかった部分を、差替え資料としてお配りしておりますので、その部分も併せてご説明させていただきます。座ってご説明させていただきます。

- ・決定した「まちの将来像」の報告
- ・令和2年国調人口の集計結果後の目標人口の見直し
- ・3つの基本目標と副題等に盛り込んだキーワード
- ・総合計画における総合戦略の位置付け
- ・地方創生の上市モデル「おおかみこどもプロジェクト」による総合戦略
- ・差替え資料の修正か所
- ・計画のページ構成

【議長】 どうもありがとうございました。ただ今の事務局からの説明に関しまして、委員の皆様からいろいろご意見をお聞きしたいと思います。住民の皆さんが興味を引きやすいようにいろいろ工夫をしたといったことも今ほどご説明があったかと思えます。そういった点も含めてご意見を言っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。どなたかご意見がございましたら挙手をお願いします。

【委員】 この第8次総合計画及び第2期総合戦略の素案をいただきまして、この基本構想のまちの将来像が最初のページに掲載されていてとっても分かりやすくなったなど、最初に思いました。まちの目指す将来像の重要度が私たちに伝わってくるし、記憶に残る手法で大変いいと思います。

それと、ご説明があったように皆さんで議論したキーワードがたくさん盛り込んであるというのも自分達の意見が反映されて、皆さん一体になって上市町の総合計画を作ったという感覚があって、すごく良かったと思います。

また、人口が減っても町を元気にする取組みとかに参加する人材が増えれば、上市町も元気がありお互いにささえあって幸せな暮らしができるのかなと思って読んでおりました。以上です。

【議長】 どうもありがとうございました。前回どの案もいいなというご意見だったものですから、事務局の方でも工夫され、いろんなキーワードが入って興味のあるものになったのではないかと思います。他の委員の皆さん、もっとこうしたらいいのではないかという意見などございましたら、どなたからでもお願いいたします。

【議長】 私からひとつ、私も国勢調査の調査員ですが、今行っている10月1日の調査の速報値は、令和3年11月に公表されるのですか。もっと早く出るのですか。

【事務局】 速報値に関しましては、令和3年6月というスケジュールになっています。ただ、目標人口は、その速報値による推計で変えるのではなくて、人口の集計結果が公表されてから変える予定です。

【議長】 ありがとうございました。

【委員】 ちょっと、ユニークな形になっていると思いますが、先ほどの委員が言われたように私も良くなったと思っています。

【委員】 資料を読ませていただきました。正直、結構ページ数があったなと思います。読ませていただいて、先ほどの委員のように前回までの出された各案と、それと委員の皆さんの意見がよく取り入れてあって、全体的に網羅してあるなと思いました。特に私は、「わくわくのある」という言葉が好きだったので、これが入っているのがとてもうれしかったです。それから、全体の将来像の「つながる」と「にぎわう」と「ささえあう」ということが、その次の段階の3つの基本目標のタイトルにもしっかりと入っているというのも大変わかりやすいなと思いました。

それと、12ページにあります重点施策、これもその次の個別の施策までずっと一貫して通ってくるわけですが、ここの重点施策の中の特に「にぎわう上市」というところの「上市ブランド」とか「地域産業」というような言葉に惹かれました。それはなぜかという、やはり「上市らしさ」というか、そういった町の独自性を大事にしていきたいと思うからです。それは、「にぎわう」だけではなく「つながる」にも、「ささえあう」にも「上市らしさ」が表れることが大切だと思います。そういう意味でも、先ほどおっしゃったプロジェクト名などは、「上市らしさ」が出ていていいなと思って読ませていただきました。以上です。

【委員】 前回の資料に比べて、読んでいてすごく分かりやすく、理解がしやすくなっています。私は、まずは商店街とか地域を活性化したいものだから、「にぎわう上市」の部分に一生懸命に取り組んでいますが、計画がとても分かりやすくなって良かったと思っています。

【議長】 どうもありがとうございます。皆さん結構、見やすくなったというご意見が多いですけど、ここがもう少しといった厳しい意見もあればと思うのですが、それは無いですかね。

【委員】 12ページの「つながる上市」の子供たちの郷土愛の教育のところ、郷土愛を醸成する教育の推進に子供たちの人間力を育む教育、「人間力」という言葉が入っているといいと思います。なぜなら、人間力には、知的能力、それから対人関係能力、コミュニケーション能力だとかリーダーシップを取るとか、他の方々を尊敬する心だとかそういうことです。そして、意欲や忍耐力などの自己制御的な要素の3つの力が有りまして、この3つが備わっていれば、人間力があれば、誰からも好かれ、リーダーシップを取って活躍できる人になると思うからです。この「人間力」というものをどこかに盛り込んでいただければいいと思いました。

【議長】 ありがとうございます。「つながる上市」の中で、「人間力を育む」という言葉を入れていただくことを事務局の方でご検討いただけますか。

【事務局】 教育委員会と協議しながら、ご提案について検討させていただきます。

【議長】 よろしく願いいたします。個人的な要望なのですが、カタカナの用語が結構出てくるので、頭にすぐ浮かばないこともあるのですが、どこかに説明書きでもあればうれしいのですが。中々、最近の言葉についていけないので、余裕があればお願いします。

【事務局】 たとえば、「インクルーシブ教育」というのは分かりにくいと思うので、説明書きをどこ

かに付けたいと思います。

【議 長】 ありがとうございます。よろしく願いいたします。あと、どなたかありますか。また後半の個別事業で細かいものが出てくると思うので、その時にいろいろと思っていることがございましたら発言していただくことといたします。

それでは、後半の部分のご審議をよろしく願いいたします。次は19ページからの第3編計画策定趣旨ですが、この部分は前回までの骨子と同じ内容で前回ご覧になっていますので、審議を省略いたします。次に32ページの第4編基本計画の個別施策について、審議したいと思います。これにつきまして事務局より説明をお願いいたします。

第4編 基本計画・個別施策

【事務局】 基本計画の個別施策についてご説明します。

- ・個別施策でのページ構成の説明
- ・差し替え資料での修正の説明
- ・数値目標の設定
- ・総合戦略との重複事業への表示
- ・今後の国の動向に応じた事業の追加

【議 長】 ありがとうございます。委員の皆様には自分の所属、また、全体から見てのご意見、ご質問等をいただければと思います。いろんな質問が出ると思いますが、事務局の各課長から、分かる範囲でお答えいただきますようお願いいたします。委員からのご意見どうでしょうか。

【委 員】 41ページにスポーツの振興という部分が載っております。ここに書かれているように、「スポーツ少年団・成年スポーツ団体では、チーム数や団員数の減少、高齢化が進んでいます。また、中学校の運動部活動では、生徒数の減少や教員の働き方改革などから、将来運動部活動の存続が難しくなることが予想されています。」ということが現状と課題になっています。

また、今年度、町民体育祭や郡大、全国大会などが開催できない状態になりました。今後の大会の開催につきましては、県体協と相談したいと思います。以上です。

【委 員】 お世話になります。33ページ基本計画の主な事業として何点か挙がっていますが、「公立保育所運営事業」、「民間保育所・認定こども園運営支援事業」、「保育士等キャリアアップ研修事業」、ここにのっている事業は、もうすでに行っている事業ですけれども、もっと今後の計画の中に事業として入れていくものは何だろうかということ少し考えていました。先ほど委員さんから「人間力を育む」という意見が出ましたが、幼児教育でもすでに各保育士、保育教務が研究を進めている内容です。対人力の育みを幼児の頃から始めればいいのかということを中心に考えながら保育にあたっています。それで、先ほどのご意見について、ここにさせていただくことに賛成です。

【議 長】 ありがとうございます。先ほどの意見を、こういったところの事業に反映していただければというご意見だったと思います。

【委員】 65 ページにあります医療に関して。これからの少子高齢化社会、団塊の世代の人が後期高齢者になるということもありますし、やはり、若い世代の人を取り込んでいただいて、もっと高齢化を支える力、基盤を強くしていただければいいと思っています。

介護に関しては、健康寿命ということが大事なので、介護予防が大切だと思います。今年から後期高齢の健康診断が特定検診と区別されまして、問診票が少し変わりました。これは、フレイル対策としてチェックするものです。今年から始まったので、その結果が出れば、それを基にフレイル対策や介護事業の方に色々と活かしていただきたいと思っています。

【議長】 ありがとうございます。2025 年の未来に向け、若い人を取り込んで高齢化を支えるための基盤を強くしていくということと、健康長寿の延伸のための介護予防にどんどん力を入れていく施策にしていくことが重要だというご意見だったと思います。

【委員】 47 ページの農林業の振興における現状と課題において、「本町では耕地面積を経営できる限界まで拡大している認定農業者が多いため、担い手への集積が頭打ちの状況となっています。更なる農業者や集落営農組織の育成と新規就農者の受け入れ体制の充実が必要です。」とありますが、本当に難しい問題です。去年のデータですけど、本町の担い手は 61 件で、うち、団体が 17 件です。ただ、地区に少し偏りがあるような気がします。そして、アルプス農協にある 4 つの行政における担い手への農地集積率では、上市町は約 50%、滑川市では 63%、立山町 58%、舟橋村につきましても 63%です。これは概略ですけど、上市町だけがちょっと少ない状況です。考えていきますと、やはり行政だけではなかなか片づけられない、農協だけではできない問題です。なので、校下単位を中心に行政、農協、そして担い手さん方の協力体制をつくって、地域の中心となる経営継承促進、農地の集積というものを話し合い、検討する場を町で作っていただきたいと思っています。早急にしていかないと立ち遅れるのではないかなというきらいもありますが、やはり農協だけではできない問題ですので、ご協力いただければと思っています。よろしくお願いいたします。

【議長】 どうもありがとうございます。担い手への農地集積率が 50%ということでは、担い手だけでやるということとはなかなか難しいですね。農地の集積は、目一杯、限度まで来ていると聞いているので、小さい農家なんかは高齢化すると農地も荒れていくのではないかなという心配もあります。そこで、協力体制が必要というご発言だったかと思いますが、また、町でもご検討をお願いいたします。

【委員】 素案を最初に見たとき、この膨大な資料を作られて大変だったなということを第一に感じました。中身に関してどうこう言うことは無いですけども、商工会青年部の宣言に、「地域振興の先駆者となる」という言葉がありますように、この総合計画に基づいて、町のためにどういったことをして行けるのかを考えながら、自分たちの活動を進めていきたいと思っています。以上です。

【議長】 どうもありがとうございます。町ためにいろいろと考えて動かれていますので、これからも是非、力を発揮していただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【委員】 資料に関しては膨大ですが、前回の話等々を含めて分かりやすく作ってあるので特に問題は無いと思っています。ただ、前回は発言させていただきましたが、今後どのような戦略を取って

行くのかということが大事で、いつ、誰が、どのようにやっていくのかというものが無いといけない。これをスピード持ってやらなければいけない。目標はあくまでも目標であって、絵に描いた餅になってしまえば意味がない。行政がよくやっている箱を作った、ホームページを作っただけ、これでは浸透しません。今回、教育の問題のところでも、数値目標だとか策がある。当然、現状を把握して、現状分析して、それから問題点がどこにあるのかあぶりを出して、それをどう改善していくのかは必要ですが、その後が大事だと思います。民間は、数字を出して評価される。それで利益を出して生きていくというのが民間です。行政は、それが全てではないと思いますけども、人口がどんどん減っていて、もう瀬戸際だと思います。先日、サテライトオフィスで東京のIT企業のアルティネットが町に進出することになり、すごくいいことだなと思っています。こういったこともきっかけに、どんどん新しい風を上市町に取り込んで、もっと活気のある町にすれば、こういったこともすべて叶うのではないかと思います。また、次回以降に戦略的なものが見えてくるのではないかと思いますので、そこに我々がどのような意見を出して、どのようなことができるのかということに取り組んでいきたいと思っています。以上です。

【議長】 どうもありがとうございました。計画は、作っただけでは駄目で、スピード感を持ってどうやって実行していくか、また次に活かしていくかというような検討が必要ということでしたので、よろしくお願いいたします。

【委員】 51 ページですけども、町の事業者、商店街の一個人としての意見なのですが、今、たくさん助成金を出していただいているで大変助かってはいます。大変ありがたく思っているのですが、事業を継続していくには、後継者を育てるにはと考えたときに、労働時間と賃金が噛み合っていない。商店街の店主も皆さん年を取っていますので、この後、若手に渡していくことになるけども、余りにも賃金と労働時間が合わないのでもうならない。利幅が薄いし、儲からないということで、結局、自分たちの代で終わっていくしかない。そういったところに大変苦労しています。カミールでもテナントさんたちの出入りが激しいですよ。なかなか食べ物屋さんには難しい状態です。ですから、今ほどの委員がおっしゃったように、どんな戦略があるのか聞きたいですし、皆さんの意見も取り入れていきたいと思っています。

今、一番楽しみなのは、スマートインターチェンジの開業です。その時に、当然、いろんな看板を付けて、町の食べ物屋などのお店の情報や遊び場に行く方向、食べ物屋へ行く方向といったお知らせをしたり、たくさんチラシも配るでしょう。それに、ビジネスホテルのような安い料金のホテルを誘致して、上市町で降りてもらふことも必要だと思います。私たちがスマートインターチェンジから乗ってどこかへ行くのだったら、滑川インターや立山インターを使ってしまうので、上市で降りていただいて、町を知ってもらって、町で遊んでいただいて、お金を落としてもらうには、食べ物屋だったらこの方面というお知らせの看板とか、散歩や山の自然を見る人はこっちの方に行つて欲しいと誘導するものをたくさん考えてやっていただきたいと思っています。

今、食べ物屋への応援については、青年部がスタンプラリーなどを考えてやっていただいて、商工会としても頑張っています。今回のコロナで辞められた人や空き店舗も多いので、商工会としても今後のことを大変心配しております。

【議長】 ありがとうございました。商工観光は大変厳しい風当たりだということで、若い人がどんどんやってくだされればいいのですが、なかなか労働時間と賃金の関係で難しいということでした。後は、スマートインターチェンジを有効に活用して町のPRをしていけばどうかというご意見だっ

たと思います。ありがとうございました。

【委員】 非常に個人的なことなのですが、2つお話しします。1つ目は39ページの生涯学習です。ここにある町の図書館の利用について、この冊数が、他の市町村の冊数が分からないので多いのか少ないのかわからないのですが、最初の会議資料でいただいた町民意識アンケートでは、あまり利用しないとか、利用しにくいといった声があったかと思います。私は、もう現役を退いて本を借りによく図書館へ行くのですが、図書館にしる、せっかく上市らしい絵本室もあるのだけれど、どれくらい活用されているのかなと思いました。今、若い人も年寄りもみんな本から離れていく時代なので、なかなか図書館の事業とか難しいと思うのですが、それでも私のようにとても好きで利用している人も居るし、子どもたち自身にも読書はとても大切だと思います。主な事業の中に子ども読書活動や魅力的な図書館運営のことは書いてあるのですが、具体的にどのような感じのかなと思いました。やはり、せっかく上市らしい図書館や絵本室がありますから、利用を拡大する事業がもっと活発になればいいと思っています。

それからもう一点は、70ページの地域医療についてです。先日、町であった講演会を私も聞かせてもらいました。大変大切な問題だなと思って聞いていました。かみいち総合病院については、先日からいろいろとプロジェクトが行われていて盛んになっています。ただ、自分の個人的なことを言うと、自分の住んでいる地域、すぐ近くの地域にかかりつけ医みたいな人が本当に少なくなってきたなと思っていて、それが、だんだん年を取って行く者にとっては不安に思っています。町の大きな公立病院と一緒に、地域を支えてくださる医療の方もやっぱり必要で、特に高齢者が増えていくと大切なことかなと。なかなか人口が減っているのが難しい部分はあると思うのですが、自分がこれから益々年を取って行くうえで、気がかりに思っています。以上です。

【議長】 どうもありがとうございました。図書館の冊数が上市町は多いのか、少ないのかといった質問があったのですが、今日ここで何か、県内の状況ですとか、人口1人当たりですとか、もし分かれば。何か分かりますか。

【事務局】 教育委員会が全てを担当している訳ではないので、多いか少ないかといったことを今、お答えすることは難しいです。ばらけた担当課を全体的に取りまとめた形で施策を推進していかなければならないのですが、子どもの読書ということと大人も含めた読書ということになると、それぞれ主体となるところが違ってくるので非常に難しいと思います。また、周辺の市町村には、図書館にアクセスしやすいような環境があるけれども、如何せん上市は、生涯学習会館とか、あるいは小学校のグラウンドの一角とかに分散していて条件が違いますし、これは、それぞれの目的に応じて整備をしたことでこういう形になっているわけですから、これを取りまとめるということになると、とても大きな話になりますので、これから検討すべき課題であると思っています。

【議長】 どうもありがとうございました。あとは、医療の関係ですかね。コミュニティ・メディカルデザイナー養成講座の話だったのではないかなと思いますけども、これについては、地域に掛かり付け医の少ない地域については、総合病院とタイアップしながら地域全体で取り組んでいけるような状況を作っていただきたいと思います。

【委員】 先般、民生委員の会議の中で、上市町総合計画について、民生委員の皆さんからご意見を頂戴しました。農業従事者の高齢化が大変進んでいて後継者が少なくなっている。1人暮らし

しの老人の増加、子どもの減少、引きこもりも一部あります。自治会の会合や各種の取組みについても参加者は年々減少してきています。特に青年層が少ないですね。私たちの願いは、豊かな自然の中で、地域のみんたと支え合い、仲良く暮らせることなのです。この目標の達成には、地域の問題点の掘り起し、とりわけ青年層、特に20代から50代と虚心坦懐に話すことから始めなければなりません。時代を担う青年層こそが、町の活性化に不可欠ではないでしょうかというご意見がありました。それから、私たち民生委員は、地域の子供からお年寄りまで、困りごとや生活面、健康面まで相談に乗っております。お話を聞かせてもらって、しかるべき所に繋いで胸をなで下ろすこともございます。町内では声をかけ、挨拶をして顔見知りになって、良い関係や信頼関係を作っていくようにしております。変えるところは変えていく施策が今後求められるものと思われれます。併せて高齢者への配慮もしています。昔から親しんできた自然環境、伝統工芸、伝統文化、それらの担い手などを、ボランティア団体を活用しながら私たちが将来も継続して守っていきたくてございます。AIを活用した通信技術を基に、公の施設と各家庭、特に高齢者世帯との間で、常に更新できるシステムで緊急時・災害時の対応を構築し、安心・安全な地域づくりを目指していただきたいと思います。上市町は町の中心部に病院、温泉、町役場、マーケットなどが集中しているので、他の市町村に比べて住みやすいと思います。今後は高齢者率が40%を超える時代になることが予想されますけども、そんな中、さらに一歩進め、貴重な施設の共有化も念頭に、消防署や警察などのように、隣接する市町村との施設の一部共有も考えてはいかかかという風に思っております。若者の働く場所の確保についてですが、町の基盤産業の衰退化により若者が移住していき、核家族の進行や人間関係の希薄化、さらには地域力の低下が起きます。将来を見据えた新たな事業、福祉や医療も整い、生活や雇用も充実していて、人と人との関係も、支えたり支えられたりして、人と人とは言葉や気持ちでつながり、心配したり心配されたりする関係がある。そんな町づくりを目指していきたいと思います。地区の一点から地域、社会へと広がりますよう雄姿劔岳の麓の町、上市町にふさわしい「まちの将来像」ではないでしょうか。民生委員としての見解を述べさせていただきました。以上でございます。

【議 長】 どうもありがとうございました。民生委員さんから幅広くご意見をいただきました。民生委員は、いろいろと困っている方と関係機関をつなぎ合わせているということで、非常に、毎日大変だと思いますが、そういった立場からのご意見だったと思います。ありがとうございます。

【委 員】 50 ページ、51 ページの商工業の振興という中で、主な事業に創業支援がありますけども、これまでも行ってきた女性に特化した企業支援ということについては、ある程度イメージできますけども、男性や一般企業についての創業支援の企画だとか、創業支援数の増加に向けて今後実施していく支援のメニュー、イメージみたいなものを少し聞かせていただきたいと思います。

【議 長】 どうもありがとうございました。最近では、女性の方の挑戦を支援されていましたが、他の一般の方、特に団体の方への創業支援メニュー、イメージできるものがあればということでしたがどうですか。

【事務局】 創業支援では、ここにありますように女性に対する創業支援ということで、今まで女性に特化した支援行ってきましたが、今後は女性に限らず幅広い創業支援ということで、具体的な支援メニューをこれから検討してまいります。

【議 長】 ありがとうございます。ご検討のほど、よろしく申し上げます。

【委員】 今後の10年を考えると、人の確保が厳しくなる中で、住民のニーズに応えながら町の施策をしていくバランス感覚が必要となってくると思って聞いておりました。全体的にこの計画を見て、本当にいい計画だなと思って見ておりました。これまでの実績を検証し、整理して今後の10年に繋げていく大事なものであると思います。

今ほどの委員もおっしゃっていましたが、15ページ、16ページの担い手育成の件で、「女性の起業」という言葉に関して、「女性のため」というのはキャッチーで分かりやすいのですが、そろそろ時代に合わせて外して行ってもいいのではという印象を持っています。起業であったり事業継承、それは若者であったり移住者、第2第3の人生、人生100年時代でありますので、本当にいろんな方が対象になっていいかと思います。また、こういった状況下、稼ぐため、生きるためにいろんなお仕事や副業しておられる方、本当にいろんな方がおられますので、多様な生き方、働き方を行政が後押ししてくれるというのは非常にありがたいと思いますので、継続していただけたらありがたいなと思います。

前回の審議事項と重複するのですが、25ページ辺りに書いてあります「ライフスタイルや価値観の多様化」について、これからの10年でインターネットを介した働き方が増えていくのかなと思っています。「ワーク・ライフ・バランス」については、平成19年、2007年に政府が仕事と生活の調和ということで憲章を出しています。今は、もうちょっと新しい言葉で「ワーク・ライフ・インテグレーション」とか「ワーク・ライフ・ハーモニー」とか、仕事と生活の結合型ではなくて統合した、境目が曖昧なものになっていて、それで自分らしく生きていこうみたいな言葉も出てきております。先ほどから話題に出ているように、サテライトオフィスが誘致されたり、他の自治体では本社機能を地方に持って来たりと、新しい生き方、新しい社会づくりの多様なチャンスがありますので、上市にもあればいいなと思って計画を見ておりました。

キーワードとしては、「多様性の尊重」がこれからの10年で非常に重要になってくると思っています。45ページにある多様性を尊重したというところで、人権教育が非常に重要だと思っています。人権の尊重は非常に大事な事であって、「インターネットによる人権侵害」ということも、ここに入れてもらいたいと思います。令和2年3月に出された富山県人権教育・啓発に関する基本計画にも掲載されております。たとえば、想定していない事態が起こった時に人権教育というのは非常に重要で、こういったネットを介して高齢者や子どもたちが非常に被害にあったり、トラブルを起こしたりしている現状がありますので、この町としても文言として入れていただけたらありがたいなと思います。子育て世代、生産人口が増えて欲しいと考えていますので、つながる子育て・教育、ここは本当にいいなと思って聞いておりました。町民一人ひとりが学びや夢、そして未来をあきらめない、一人ひとりが多様な生き方ができる社会を作っていくために、上市町の施策や支援は非常に大事なことです。今後、人口減に伴って、学校も総合的な計画をしていかれるということですので、義務教育には小中連携校や小規模特認校などいろんな形態がありますけども、上市町ならではの魅力ある教育、特色ある教育を期待しております。「しなやかで、のびしろのある子どもたちを育む教育」、これが私は上市町らしさかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

【議長】 どうもありがとうございました。女性の起業ばかりではなくていいのではないかという話がありました。また、「インターネットによる人権侵害」について、最近、非常に被害が多いということで、ここに取り組んでいけばどうかというご意見もありましたので、ご検討いただければと思います。何か事務局からお話ありますか。

【事務局】 ネット環境やネットルールをどのように整備していくかというのは、学校だけの問題ではなくて、家庭も含めた大変大事な問題です。そういうことがしっかりと、それぞれの大人の人に行き渡らないと、ネットも含めたことで人権侵害を防ぐことはなかなか難しいです。どちらかという学校でネットルールをちゃんとしっかりしなさいという思いは強いのですが、中学校で、ネットの事は全部学校でやってくださいということがあったのですが、とんでもないことです。家で子供たちがやっていることをどうして学校が、学校の担当者が分かることができるのでしょうか。しかも、その利用するスマホなどを準備するのは全部家庭です。利用する際に制約をちゃんと付けることを家庭の責任でやっていただくということが必要です。人権教育・啓発をする場所ということで、インターネットを特化して書いてもいいのだけでも、人権という中には、実はもっともっと大きい問題が色々あるので、ここであえてそれをやってしまうと逆にそちらの方が際立ってしまうという、なかなか難しい状況があります。今後、検討を進めては行きますけれども、そういうご意見も参考にしながら、そういったところの点検をしていきたいと思えます。

【委員】 ひとつ気になる点があります。もちろん、少子化、少子化と言われていますが、その前に結婚を希望している人のご縁をもっともっと大事にした政策が、従来以上に必要になるのではないかと思います。行政だけではもちろんできないと思うので、民間、それから事業所や企業で連携して取り組んでいかなければならない問題じゃないかと。これは、大変重要な事業だと思っております。県のアンケートによりますと、結婚したいという願望が7割と、若い人達には、そういう希望が大変多いそうです。それでは、どうして結婚できないのかと聞いてみましたら、なかなかそういう出会いが無いというのが多いので、やっぱり、結婚を望んでいる方たちにご縁を提供する事業が一番大事じゃないかと思います。県内でも、南砺市のおせっかいの会という組織があって、市長さんが会長になっておられて、私たちみたいなおせっかいなおばさん達が、いろいろとサポートしています。2011年の4月から2020年の8月までの9年の間に、市内で居住している成婚カップルが137組もあります。市外や県外を含めれば、もっと多くなると思います。また、愛媛県にあります一般社団法人の法人会連合会では、県の委託をいただいて、10年で、なんと結婚成立が1,000件だそうです。そういう献身的な取り組みをしておられる地域は、若い方たちが、どんどん町内で生活して、子供さんを安心して産み、育てる。そして、その子供さんが、また地域を活性していく源になる。この好循環には、結婚の希望を叶えてあげるような取り組みが、是非必要だと思うのですが、何かあまりにも少ないです。是非、ここにもっと力を入れていただきたい。繰り返しますが、行政だけではなくて民間や事業者を巻き込んでやっていければいいと思います。以上です。

【議長】 どうもありがとうございました。結婚する相手に出会う機会を作るためには、行政だけではなく民間、企業が連携して頑張っていかなければならないということで、ご検討をお願いしたいと思います。

【委員】 前回もちょっと話したのですが、これから1番力を入れていかなければならないことが、やっぱり、支え合いの共生社会。この中にも共生社会というキーワードがありますけれども、そういうことをこれからもっとやっていかなければならない。1つの家族の中に複数の支援をしなければならぬと、1人の介護者では解決できない。上市町でもそういう家族が何件もいらっやいます。こういった家族の支援には、医療の方、福祉の方、あるいは法律の方など、いろんな職種の方、いろんな専門家の連携がどうしても必要であるということ。そのことが書いてあるのが、65

ページの2番目のマルの後半です。ここには共生社会という言葉は入っていないのですが、最後の2行辺りのところに、「医療・介護・福祉等、多様な職種の連携強化を軸とした「地域包括ケアシステム」の構築・充実が求められています。」と書かれています。そういうことで困っている方が現在、何人もおられて、これからも増えていきます。こういったことから、政府からもこの部分の支援が叫ばれていますので、我々も今年から力を入れております。以上です。

【議長】 どうもありがとうございました。ひと家族の中に支援を必要とする人が複数いるような状況では、1人で介護できなくなってきたということで、いろんな専門家の方と知恵を出し合いながら支援していくことが大事ではないかということです。また、個別政策の中でご検討をよろしくをお願いします。

【委員】 前回の会議の議事録を若干読ませていただいたのですが、意外と農業のことというのはあまり関心が無いと感じました。町の農業委員会としましては、これまで許認可業務が中心だったのですが、これからは農業者とともに上市の農業をどうしたらいいのかということを考えていきたいと思っております。まずは農業委員12人、農業推進員6人、計18人で農業政策について少しずつ勉強しています。現状、担い手が非常に高齢化しております。認定農家さんの再認定の時には、後継者はどうですかというご質問をたくさんしております。現実には3、4人の方が再認定に来ておられるのですが、皆さん私と同年代かちょっと上ぐらいで、息子に継がせたいという方が多いので、この支援の45歳が50歳に上げられたのは非常にいいことだと思います。けれども、県の農業カレッジとか助成金では、45歳までの就業の要件だったと記憶しているので、5歳上げたときに町が同等の支援ができるのかどうかといった問題があります。誰かもおっしゃるように書いてだけではなくて、現実として予算を付けていくということが必要になってくると思います。

それと、10年ほど前に始まった「人・農地プラン」という国の施策、制度がございます。これは地域の農家の人と農地をいかに結び付けて、地域の農業を地域の方みんな考えて、実行していただきたいという施策でございますが、ある地域では国の耕地整備、国の大規模農場に対してどうするかという悩み、また、ある地域では田んぼが小さくて基盤整備をしたいけどお金が無いといったように、地域によってものの考え方、それと土地の状態が全然違って地域間格差があります。また、遊休農地の問題については、小さな田んぼや高齢者が耕作できなくなったり、元々農家でない方の管理が行き届かなかつたりすることで、遊休農地が増えていく状況です。

現状と課題というところで集落営農組織という文面があるのですが、集落営農組織も非常に大事なのですが株式会社といった法人組織にしますと、持続性のある農業ができる経営体に育っていくのではないかと思いますので、法人という名目を文面に入れていただきたいと思います。私は、農業生産法人ではなくて個人経営の株式の方が成長できる要素が非常にあると思っています。それに従業員の雇用もできる。それが1つの予防策ではないかと思います。

それと、この中で上市ブランドということがありますが、48ページの主な事業に農産特産物奨励事業というものがございます。これは、非常に高級ブランドとなっている広野の里芋への奨励事業です。私は、蔬菜園芸組合の関係もしておりますのでよく市場へ行くのですが、広野の里芋のブランド名が無くなるよという話があります。それは生産量が問題なのです。生産者が高齢化してだんだん減っていくと生産量が少なくなって、せっかくの大事なブランドが消えます。ブランドが無くなることは、生産者の収入にも響きます。米の特AとかAとかではございませんので、そのブランドを回復するには何十年かかるか分かりません。問題は、そこまで来ております。現実の仕

事として取り組んでやっていく上で、もう少し手厚く手当とするなどの具体策の見える化をお願いします。先ほど、委員もおっしゃられたと思うのですが、書くのは簡単です。それをどうやって現実に持っていくかということ、農業委員会や農業者協議会を始め、皆さんで一生懸命検討して、上市町の大事な農業という産業を支えていきたいと思っております。以上です。

【山崎議長】 どうもありがとうございました。後継者問題や遊休農地、それとブランド化のことについてのご意見がありました。あと法人組織についてもありましたので、そういったものをご検討いただければと思います。最後に県の立場からご意見をお願いします。

【委員】 時間も押しているということで、手短かに申し上げます。今回、ご提案いただきました素案では、先ほどからご意見ございましたように、たとえば、「まちの将来像」に前回ご議論された心に残るキーワードが盛り込まれていたり、あるいは将来像を冒頭に示されたりするなど、非常にわかりやすく取りまとめられていると思います。また、個別の施策につきましても、今ほどの様々な個別具体のご提案はあるようでございますが、まちの将来像に向けた取り組みや方針については網羅的に盛り込まれていると思います。また、アフターコロナ時代を見据えてリモートワークですとか、ICT教育の推進、スマート農業、あるいはデジタル人材の育成といった、今後の大きな流れでありますデジタル革命の進展による地方分散型の社会を見据えた取り組みもしっかりと盛り込まれていると思って見させていただきました。また、先ほど委員さんからもご紹介がありましたように、上市町さんの方では、IT企業のアルティネットさんのサテライトオフィス誘致に成功されたという発表がありましたけども、まさに地方分権社会に向けた潮流を真っ先に取り込むことに成功された素晴らしい成果ではないかと思って、私どもうれしく見させていただきました。今後、アフターコロナ後の分権型社会への変革の中で、地域間競争が益々強くなってくると思います。県といたしましても上市町さんを始め、市町村の皆さんとしっかりと連携を取って地方創生を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。以上です。

【議長】 どうもありがとうございました。それでは最後に参与から、一言お願いします。

【参与】 皆さんどうもお疲れさまでございます。皆様方の専門的な分野から切実な現場の声を反映していただき、また、我が事としてお話をさせていただいたことに心から敬意を表する次第であります。私自身も大変勉強になったところであります。また、今ほどもお話のありましたサテライトオフィス。それを初めて誘致できたということは非常に素晴らしいことです。東京一極集中から富山へどんと人口を流入させる一つの起爆剤として、知事が一生懸命取り上げておられて、県の施策、また、国の施策として、今後、さらに進められていくものと思います。人口減少によっていろんな現象、しわ寄せがたくさん出てきておりますので、人口を少しでも増加させるという意味におきまして、このサテライトオフィスは大変大きな期待を担っております。それに対して、私たちがいったい何ができるのかということですが、来られた皆さんは当然、都会からいらっしゃる。上市に移住をされるということ。そのときに、来たいのはあなたたちだから、あなたたち勝手にそこで頑張ってくださいという町と、ようこそ来てくださった、私たちと一緒に生活していきましょうといったウェルカムの状態を作れる町とでは、おのずとその定着率も違うでしょうし、その後の結果に大きく影響していくものだと思います。そういうウェルカムな雰囲気を醸造していくことは、いっぺんに出来るものではないと思いますので、そのための施策を計画の中に盛り込んでいくということも、ひとつ大きなポイントではなからうかと感じた次第であります。皆様と一緒に出

来ることを具体的に進めていければと思います。以上であります。

【議 長】 どうもありがとうございました。本日は委員の皆様にとくさんの貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見等を踏まえまして、次回までに計画素案をさらに良いものに修正していただければと思います。また、各課からお見えの課長さんが、本日の会議での委員の皆さんからの意見をそれぞれの課に持ち帰っていただきまして、具体的な事業の検討をしていただきたいと思います。各課長、事務局の皆さん、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ちょっと時間を超過して大変申し訳なかったのですが、これで本日の審議を終了させていただきます。委員の皆様、事務局の皆様には、本当に円滑な議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。それでは、この後、事務局の方から連絡等をよろしく願います。

5 次回審議会議日程

【事務局（企画課長）】 会長、どうも円滑な進行ありがとうございました。委員の皆様には長時間に渡りましてご審議ご指摘いただきまして、ありがとうございました。毎度のことでありますが、ご意見等連絡用紙という物が付いてございます。もし、この場で言えなかったことなどがありましたら、後日、企画課の方までご提出いただければと思います。次回の審議会ですが、本日ご指摘を賜りましたたくさんのご意見を踏まえて修正した素案につきまして、ご審議いただく予定となっております。

次回の日程ですが、10月の28日、水曜日の午後1時半からアルプスの湯があります上市町保健福祉総合センターの2階の研修室で開催する予定となっております。各委員さんにおかれましては、お忙しいところ申し訳ございませんが、日程調整の上、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

6 閉会

【事務局（企画課長）】 それでは、これを持ちまして、第3回の審議会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(会議終了)